

EverGreen

エバーグリーン

特集

地区懇談会 質問・意見・要望への回答
～組合員と一体となったJA事業運営を～



売り場拡大! A・コープファーマーズ南長野店リニューアル!!



開店直後からにぎわう店舗内



売り場面積が拡大した直売コーナー



A・コープ直売会生産者がきのこ汁をふるまう

A・コープファーマーズ南長野店は3月14日、約1カ月の休業期間を経て、リニューアルオープンしました。店舗の顔である直売コーナーを約40坪ほど広げたほか、冷凍コーナー等の品ぞろえを強化。オープン当日は開店前から大行列ができるなど、多くの来店客でにぎわいました。来店客は、「新鮮な野菜などをたくさん買いたい」と期待を寄せました。直売コーナーに出荷する生産者は、「とても綺麗に広がって嬉しい。消費者のみなさんにたくさん買ってもらえるように出荷していきたい」と意気込みました。

長芋「春」掘り 最盛期に合わせて出荷意欲を高める



他産地の芋を試食をする生産者

野菜部会根菜専門部で3月、長芋の「春掘り」が最盛期を迎えました。これにあわせて同専門部は3月14日、「販売会議」を開催。高値販売に向け、出荷意欲を高めました。また会議内では、他産地と当管内産の芋の味を比較しようと「試食会」を開催。県内外の産地6カ所の芋について、「すりおろし」と「角切り」にしたものを生産者が試食し、意見交換をしました。生産者は、「それぞれに味の違いがあることを改めて感じた。この地域の「砂地土壌」を生かして、長くてみずみずしくおいしい長芋を生産していきたい」と話しました。

「あんず」に特化 初心者向けセミナー初開講



営農販売部は令和7年度、栽培初心者・初級者向けの「あんずセミナー」を開講しました。あんずの生産振興に向けて、生産者の確保や栽培知識・技術の向上による生産量の拡大をねらって初開講。受講生17人が集まりました。

初回講座を川中島共選所で3月24日に行い、生育や作業の流れを営農技術員が説明。受講生はメモを取るなど、熱心に聞いていました。



営農技術員の説明を聞く受講生



- Green Topics 2
- Member's Power 4
- Special Issue 特集① 5
- Special Issue 特集② 8
- 農力アップ塾 10
- 今月のオススメ! 12
- 健康長寿学 14
- JAポスト 15
- Green Information 16



第13回フォトコンテスト「桃花満開のころ」

褒賞 広報誌エバーグリーン採用賞
 撮影者 T,Y**
 撮影地 川中島
 撮影月 4月
 講評 (フォトコンテスト審査員)
 ピンク・緑・黄色のコントラストが美しく、特産品の裏には大変かつ繊細な作業が垣間見られる作品です。人物に寄って縦位置で撮影するともっと迫力のある作品になっていたかもしれません。
 ※応募時のご希望により、匿名(フォトネーム)にてご紹介します

電話で注文・ご成約！ 農業機械長期在庫決算セール

農業機械センターでは3月19日、「農業機械長期在庫決算セール」を行いました。全戸訪問で配布したチラシをもとに、「電話で注文を受け付ける」初の試みで、53種類103台を特別価格で販売。受付開始と同時に電話が鳴り、次々に成約となりました。センター職員は「できるだけ価格を抑えて農業機械を提供できる機会を今後も設けていきたい」と話しました。



電話で注文を受け付ける職員

自己取りでコスト削減を支援

経済部では3月、「肥料・農薬・果実袋の年間特別予約」で注文いただいた春肥料の「自己引き取り」を行いました。通称「年特の自己取り」は、大量注文による量的メリットと、生産者に最寄りのJA施設まで引き取りに来てもらうことによる一括納品によって生産者の生産資材コスト削減につなげるものです。

会場では、引き取りに訪れた生産者の車にJA職員が肥料を積み込みました。JAでは引き続き、生産者の資材コスト削減を支援していく考えです。



JAオリジナル商品を積み込む職員

JAファームセールで春農作業の準備を

JAファーム両店では、3月20日から27日まで「春の感謝セール」を行いました。



にぎわう目玉品の長靴売り場

春の農作業の準備・本格化に向け、園芸用品や肥料などを販売。20日と22日には特別価格の「目玉品」を数量限定で販売し、来店客でにぎわいました。

生産販売額62億円達成 令和7年度の部会活動活性化へ意思結集



りんご部会・もも部会・ぶどう部会・特産果樹部会・花き部会はそれぞれ3月下旬、「定期総会」を開きました。各総会では、令和6年度の部会活動を振り返るとともに、7年度の活動方針について審議。各部会とも、7年度のさらなる部会活動の活性化に向けて議案を承認しました。

また、6年度の販売結果について、凍霜害や台風などの自然災害はなかったものの、高温環境下で栽培に非常に苦労した点など振り返りながら、全体で「62億円」の大台を突破したことを確認。これを祝しながら、7年度のさらなる販売額の増大と、これによる生産者所得の増大へ意思結集をはかりました。



拍手で議案を承認(花き部会、3月21日)

拍手で部会活動活性化を承認
(ぶどう部会、3月25日)出荷へ感謝を伝える安藤常務
(もも部会、3月27日)生産維持・拡大を要請する唐木専務
(りんご部会、3月27日)円滑に議事がすすむ
(特産果樹部会、3月25日)

農業の未来につながる要望を伝える



青壮年部は3月5日、篠ノ井のグリーンパレスで「JA役員との懇談会」を開きました。盟友(部員)25人、栗林和洋組合長はじめ常勤役員、室・部長、営農販売部・経済部職員が出席。「担い手生産者の農業所得のさらなる増大」と、「JA事業への担い手生産者の要望の反映」などに向けて、活発に意見を交換しました。

盟友は、「営農販売部だけでなく、金融・共済・購買の職員の横断的な連携で、もっとトータルサポートをしてもらいたい」、「生産者の減少・高齢化の中で販売農家戸数の減少は分かるが、KPI(重要業績評価指標)では、担い手生産者がもっと希望の持てる数値を設定したらどうか」などと提案。これに対し、栗林組合長や事業部長は、要望に添える対応を約束するとともに、JAとして実行が難しい点は、その理由を説明して理解を求めました。

清滝真彦青壮年部長は「JAが設立30周年を迎えたなか、これから先の10年・20年・30年の未来へつながるような要望を出し、課題を解決しながら頑張っていきたい」と表明し、JAの支援を要請しました。



青壮年部の意見を伝える清滝部長

活発な活動で地域に貢献を



岡田部長のあいさつで令和6年度を振り返る会場



女性部は3月21日、稲里町のグリーンホールミナミで「通常総会」を開きました。役員など75人が出席。令和6年度の活動経過を振り返り、7年度の活動方針、役員の改選など、4議案を審議し、原案通りに承認しました。岡田晴美部長は「令和6年度は、コロナ前の活動に戻し、研修旅行やJA祭など多くの方にご参加いただき活発に活動できた。7年度は、『“あい♡”からはじまる 元気な地域を みんなの力で』をテーマに、みんなで何ができるかを考えながら、地域に貢献できる活動ができれば嬉しい」と話し、活動への参加を呼びかけました。

役員改選では、各総支部代表が変更となり、新部長には河島すが子さん(川中島町総支部)が就任しました。

「ありがとう これからもよろしくね」 思いを込めて 施設を清掃



女性部川中島町総支部料理班は3月18日、中津支所敷地内「川中島ふれあいセンター」を清掃しました。班員17人が参加し、班活動で使用してきた「加工室」を含め会議室や廊下など施設全体を手分けし作業を開始。加工室では、オープンや発酵機、冷蔵庫は部品を外しながらゴミなどを取り除いて拭き上げ、調理器具もすべて洗浄するなど、普段の片付け以上に磨き上げました。部員の一人は、「ありがとう、これからもよろしくね」との思いを込めて掃除ができた。またみんなが気持ち良く使えるようにしていきたい」と話しました。



加工室内を清掃

リンパケアで体スッキリ



リンパケアにつながるマッサージを実践



JA管内在住の女性を対象にしたJA女性カレッジは3月19日、篠ノ井のグリーンパレスを会場に、「みんなで楽しくリンパケア&簡単健康体操」を行いました。

リンパケアは、簡単なストレッチやマッサージによって体内にたまった老廃物や毒素を流し、体調を整えるもの。受講生24人が講師の指導に沿って手足を動かしました。体を動かす受講生からは、「いたたた」といった声上がり、さらにその声に応えて周りの受講生からも「いたっ」や笑い声上がるなど和やかな雰囲気。受講生の一人は、「たまっていたものが流れたようで、体がすごくスッキリした」と効果を感じていました。

地区懇談会

質問・意見・要望への回答

JA事業運営を
組合員と一体となった

JAでは、2月から3月にかけて131会場で「地区懇談会」を開催しました。懇談会では、令和6年度の事業報告や7年度～9年度の中期3カ年計画、7年度の事業計画について説明し、組合員のみなさまからご意見などをお伺いしたところ、多くのみなさまよりお声を頂戴いたしました。今回は、多く寄せられたお声についてJAの回答をお伝えいたします。お声について、JAの事業活動を通じて取り組むべき内容は、事業計画に反映させるとともに、JAグループや行政などと連携するべき内容は、内容を共有し連携しながらすすめてまいります。

質 販売農家戸数は減少しているが、なぜ生産部会員数が増加しているか。

答 JAに出荷販売は行っていないものの、生産部会活動にご参加いただく方や、栽培初年度から部会に加入をいただいている事例などがあります。JAへの積極的な出荷を呼びかけてまいります。

質 グリーン営農相談センターでどのような相談があったのか知りたい。それによって今後自身で相談したい内容等の参考にしたい。また、農業が軌道に乗るまで面倒を見てくれるか。

答 グリーン営農相談センターは、令和7年2月末までに延べ15件の農業相談を承りました。主に、栽培技術に関することや栽培品目の選定、新規就農、農地の貸借、農業申告に関することなど、幅広い内容の相談を受けております。なお、当JAで対応できかねる内容については、関係機関(長野県・長野市等)への紹介引き継ぎをさせていただいております。

相談内容によって、継続対応をする場合も想定しております。令和7年度もグリーン営農相談センターにて相談会を行ってまいりますので、ご相談ください。



▲個別相談の様子

意 高温障害で1等米の生産が難しい。高温に強い品種(つきあかり、にじのきらめき)を普及した方が良いのではないか。

答 水稻の高温障害対策につきましては、水管理や作業順をずらす等の複合的な手段を行うことによる対策があります。田植え時期は変更せず、水管理を徹底してください。高温耐性品種については、にじのきらめきを試験栽培しています。種子がまだ安定的に供給できる体制でないため、試験結果を見ながら今後対応してまいります。

意 次期中期3カ年計画で販売農家戸数の計画がR6年計画より減っているのは、農家戸数を増やす努力を行わないことではないか?

答 現実として高齢化や後継者不足、人口減少による、販売農家の減少が見込まれます。このなか、JAは地域農業を維持するための取り組みとして、担い手生産者の確保・育成はもとより、担い手への農地の集積も行い、個別経営体の販売額を上げ、生産者手取りの向上とこれによる意欲の増大、生産面積の増大などにつなげられるよう支援をしてまいります。

質 農業開発積立金について、令和6年度の実績が少ないが理由は。現在の積立額はいくらか。

答 地区懇談会資料に掲載した農業開発積立金の実績は、令和6年12月末現在の数値です。7年2月に農業経営危機対策事業として1,320万円の支援を加えた結果、6年度末の実績は、1,700万円余になりました。また、6年度末の農業開発積立金額は、1億3,300万円余となっています。

要 管内の生産は果樹中心だが、野菜・花き品目にも補助事業等で支援してほしい。

答 農業開発事業では、ハウス施設の新規建設費用等や指定の野菜・花き品目への補助事業項目を設けて支援しております。くわしくは、本誌9ページをご覧ください。ご質問いただくほか、営農技術員にご相談ください。

要 アグリネットの温度計や土壌水分計を増設してほしい。観測地点はどのように決めているか。

答 設置には多額費用がかかるため、申し訳ありませんが、観測地点の増設は検討しておりません。現在の観測機は、過去にあった施設を再利用しているものが主体となっています。

意 アグリネットによる情報発信は良いことだが、利用者が少ない。部会の講習会、セミナー等で利用促進・PRを求める。部会等で紙ベースでの情報配布はSDGsに反しているのでは?

答 アグリネットは、JAホームページや、広報誌、栽培情報や栽培講習会などで、利用を促進しております。紙媒体は必要としている組合員さまが多く、当面、紙媒体と電子的発信を併用してまいります。

要 「農作業お手伝いさん」について、依頼しても人手不足と断られる。JAでも人材確保に積極的な取り組みを要望する。

答 「農作業お手伝いさん」(一社)長野市農業公社)のほか、長野県長野地域振興局長野農業農村支援センターで実施する「1日農業バイトデイワーク(働き手を探す農家と働きたい人(求職者)を1日単位で結ぶサービス)」も利用促進しておりますので、労働力確保にご活用ください。

意 米の精算代金は全農が決めるのか？ JAの米の精算代金をもっと上げてもらわないと、将来JAに拠出する農家をもっと減ってしまうのではないかと。JAはどう対処するのか。

答 米の概算金については、全農で案が出され食料専門委員会が決定します。それを基に各JAで概算金を決めます。当JAにつきましては、米穀等共同計算委員会が決定し理事会において承認されます。JAでは、米生産者の営農継続や生産量の拡大に向けて、指導やコスト低減等を支援してまいります。

質 農業所得の向上・コスト削減について、肥料・農薬の価格が上がってきているが、JAでは他社より安い価格で提供できているのか。肥料・農薬・果実袋の「年間特別予約」のうち、特に新しい農薬の値上げが激しいのはなぜか。

答 「年間特別予約」の重点品目については、ホームセンター等他社の価格を調査し、価格を設定しています。農薬価格については、新しい農薬が値上がりしているわけではなく、改正農薬取締法に基づき「全ての農薬について、定期的に、最新の科学的知見に基づき安全性等の再評価を行うこと」という農林水産省の指導の下、各農薬原体メーカーが農薬の定期的な更新業務を行っていること、加えて、農薬原料価格の高騰および輸送コストや人件費等の上昇による生産コストの増加もあり、一部の農薬価格が高騰している状況です。

意 SS整備会の技術料が高すぎる。物価や人件費高騰も理解するが、何とかしてほしい。

答 作業の技術料に関しては毎年見直しを行っておりますが、諸経費の高騰も加味しなければならない状況となっておりますこと、何とぞご理解ください。職員の技術力向上を通じ、利用者さまにご理解・ご納得いただける修理・整備につとめます。

意 新聞報道にあったが、燃料価格について価格調整にJAは関係しているのか。

答 石商組合には加盟しておらず、価格調整には関係していません。当JA独自の判断基準や競合店の価格動向を踏まえ、内規に沿って価格改定を行っております。今後についても、内規に沿って価格改定を行ってまいります。

要 有害鳥獣(猪・鹿)の発生が多発しており、地域住民は営農意欲がなくなってきてしまっている。対策を検討してほしい。有害鳥獣対策を、国・県へもっと働きかけてほしい。

答 有害鳥獣被害は深刻な問題と認識しており、JAとして、長野市との農政懇談会等を通じて管内の被害状況等を報告するとともに、対策支援強化への働きかけを継続していきます。

質 価格転嫁について、市場の反応はどうか。

答 生産資材の上昇による生産経費の高騰は、市場側にもご理解をいただいております。産地情勢を実需者(スーパー等)にお伝えいただきながら、価格形成にご理解をいただいております。しかし、消費者側の物価高騰も顕著であり、農産物の価格転嫁にご理解が得られにくく、価格への反映が難しい状況にあります。持続可能な営農継続には、農産物の価格転嫁が必須となりますので、市場に対しては出荷取引会議や市場訪問、トップセールスなどを通じ、理解・協力へ働きかけるとともに、消費者に対しても国消国産運動等を通じて理解醸成をはかります。



▲東京都の市場でトップセールス

要 予約肥料の自己取りがあるが、価格の割引はされているのか。肥料に限らず農業資材等の購入でも価格を安くしてほしい。正・准組合員であれば1割引きで購入できるような制度(メリット)を作してほしい。

答 年間特別予約の自己引取肥料価格が最も安くなるよう設定しています。また、農業資材に関しては、事業分量配当金の対象となります。年間特別予約と事業分量配当金は、組合員を対象にした制度(メリット)となりますので、引き続きご利用ください。

意 農機具の貸出だが、借りる方は高いし、貸す方も年間10日ほどしか利用がないようではビジネスモデルとして成り立っていないのではないかと。

答 個人で購入の難しい大型農業機械(トラクター)をレンタル実施していますが、レンタカーと違い年間を通じての需要が見込めなく、使用時期が重なり、運用面(部品の交換)・安全面等での課題が多い状況であり、レンタル農機の運営は非常に厳しいものがあります。「個人取得の難しい大型機械」を対象としている観点や利用率、費用なども加味し、事業運営の継続可否を含めて検討してまいります。

要 よりそい店のATMを土日のどちらかでも良いので稼働してもらえないか。

ATMの硬貨対応を土日も対応してほしい。

答 費用対効果を含め、検討いたします。

意 経営基盤強化(ROA)0.27%以上は低すぎる。資産を有効に活用していない。

答 経営基盤強化(ROA)0.27%以上は、県下共通目標となっております。金融機関としての0.27%は著しく低い値ではありません。資産についてはファシリティアマネジメント計画に基づいて有効活用をすすめます。

意 次期中期計画は、前回の内容の数字を変えただけの計画。中身を精査すべき。令和4年度~6年度の結果が反映されているのか。

答 令和4年度~6年度の3カ年計画は、半年ごとに進捗や結果を検証し、理事会にて報告するなど都度精査をしております。これらの精査結果を含め、計画の継続とさらなる事業拡大をはかるべき内容も多いほか、改善が必要な点を踏まえてプロセスを変更しながら目標達成に向けて取り組んでいく内容もあります。紙面上の制約や文章表現の問題から、重点的に取り組む内容等が分かりにくい点もありますが、変更点等が伝わるよう、説明をしております。

意 総代の人数減。現行制度では有効な総代会になってない。他JAでは変更しているところも多いと聞く。

答 JAの総代定数は、農協法により、正組合員の5分の1以上(正組合員が2,500人を超える場合は500人以上)と定められています。当JAは、正組合員数が2,500人を超えるため、500人以上である必要があります。現在は、組合員の要望も踏まえながらやむを得ない事情による欠員等の可能性も踏まえ、定数最低限の554人を総代定数としていますのでご理解ください。

質 よりそい店について、検証をしているのか。収益は上がっているのか。

答 よりそい店の収益についてはその母店である基幹支所、統括支所にてよりそい店も含めて収益を確認しております。令和6年度の決算にあわせて経営分析を実施し状況を把握しております。

よりそい店については「組合員とJAとの接点」として、今後もグリーン営農相談センターや各種購買品の販売等の機能により組合員との絆の強化につとめます。

要 年金プレゼントについて、支所へ行かなくてももらえるよう検討してほしい。

答 「年金感謝デー」については公的年金利用とご来店の感謝を込めてお渡ししています。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

質 農林中央金庫の赤字が報道されているが、当JAへの影響は。

答 農林中央金庫の赤字計上における当JAへの影響については、農林中金より増資要請はなく、経営や組合員の金融サービスに対しても影響もないものと考えます。また、当JAは農林中金に対し245万円の出資がありますが、経営収支への影響はありません。

要 准組合員が増加している。JAとして准組合員対策を検討してほしい。

答 JAでは、令和3年より「准組合員対応取り組み方針」を掲げています。このなかで、生産者はもちろんのこと、生産者以外の方も共に協同運動に取り組んでいくことが必要であるとして、准組合員を正組合員と共に「農業や地域経済の発展を支えるパートナー」と位置付け、つながり強化に取り組んでいます。

質 事業分量配当金について、配当率が項目ごとに違うのはなぜか。

答 事業分量配当金は、過去に利用還元制度として行っていた「総合ポイント制度」「肥料農薬果実袋大口利用奨励」「農業開発事業」を加味し、配当項目を設定しております。今後も最大限の配当をめざします。

質 国消国産の取り組みはわかるが、地産地消の取り組みはどこへいつしまったのか。県外の農産物でも地元のものでも同じ扱いのようで、地産地消の方が良いのではないか。

答 地産地消は学校教育でも取り入れられ、多くの方に浸透してきている考えであり、「消費」の観点から、JAでも継続して地産地消を推進しております。一方、国消国産は、消費に比べ「生産」に焦点を当てた考え方です。

しかし、誰もがすぐに「生産」に携われるわけではないことも含め、まずは地産地消や国内消費を積み重ねるといった「行動変容」を促しながら、国内生産力を高め、農業生産量や農業収入の増大につなげていく考えです。 ©みんなのよい食プロジェクト



多くみなさまに貴重なお声をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。

このほかに組合員のみなさまよりいただいたお声に対する回答は、支所・よりそい店に書面にてご用意しておりますので、閲覧を希望される方は、お申し出ください。

ご利用ください
グリーン長野の事業

JAでは、令和7年度も「事業分量配当金」によるJA利用奨励と、「農業開発事業 農業開発積立金」による組合員・生産者の営農支援に取り組んでまいります。

今年度の事業対象をお伝えいたします。ぜひ積極的にJAグリーン長野をご利用ください！

JAのご利用に
応じて還元いたします

事業分量配当金

事業分量配当金とは、定款第68条第2項に定められている配当方法のひとつであり、組合員の事業利用によって生み出された剰余金の範囲内において、JAが設定する配当基準に基づき、事業利用分量に応じた配当金を組合員に還元する制度です。みなさまのJA事業のご利用をお願いいたします。

事業分量配当金の実施内容

- ◇「組合員」を対象としています。 ◇事業利用対象期間は令和7年3月1日(土)から令和8年2月28日(土)です。
- ◇配当基準は、令和8年5月開催の総代会で決定します。 ◇配当時期は令和8年8月を予定します。
- ◇事業分量配当金は、毎事業年度の剰余金の範囲内において配当するため、その年度の状況によっては、確実な還元をお約束できないことをご理解ください。

配当項目

事業	項目	配当金の基準額	
生産購買 (生産資材)	店舗利用	JAファーム店、営農資材センターで指定の生産資材を購入した際の精算代金(JA口座取引に限る)	
	年間特別予約	「年間特別予約」の肥料・農薬・果実袋の精算代金(JA口座取引に限る)	
生産購買 (生産資材)	環境に配慮した取り組み	環境に配慮した次の指定生産資材の精算代金(JA口座取引に限る) 生分解性マルチ 「キエール 95×30」、「サンバイオX 95×200」、「サンバイオX B 135×200」、「サンバイオX B黒 120×200」、「サンバイオX B黒 150×200」、「黒有孔 35×45×2 C」、「黒95 45×30×2 C」 コンフューザー 「コンフューザーN」、「コンフューザーR」、「コンフューザーMM」、「ナシヒメコン」、「スカシバコン」 雑草抑制おまかせネット 野菜用コットンネット (注意)商品の特性上、店舗に在庫を持たないため、店舗にてご注文ください。	
		りんご(栽培設備) 新わい化用トレリス(一式)、半わい化用朝日ロンパス方式セット(一式) もも等設備(樹形維持帆柱) 「単管パイプ支柱」、「帆柱48.6×1.6×5000ベース付き」、「帆柱48.6×1.6×5500ベース付き」、「帆柱48.6×1.6×6000ベース付き」 果樹栽培用施設の新規建設 果樹棚(資材一式)、雨除け施設(簡易雨除けは除く) 果樹栽培用施設の修繕 果樹棚、雨除け施設(簡易雨除けは除く) 気象変動異常気象対策 防霜ファン(電気引込に係る費用は除く)、多目的防災網(日焼け防止・防雹・防鳥・防薬)、※施設ではないもの 凍霜害対策用資材(オイルヒーター、デュラフレーム)、防蟻灯設備(電気引込に係る費用は除く)	
	果樹※1	電動せん定バサミ 機種(マキタUP362D・UP180D・UP100Dシリーズ、アルスEP-720、和光F3020)	
		電動ハンディソー 機種(マキタC029.028シリーズ・MUC150Dシリーズ・MUC101Dシリーズ)	
		農産物(果樹)貯蔵用冷蔵庫	
		野菜・花き※1	温暖化対策・ハウス設備 暖房機、循環扇(フルタ電気「エアビーム」、渡辺パイプ「はやぶさはやて」) 遮光・遮熱資材(ダイオ化成「涼紅」「カルクール」、日新商事「明涼」、誠和「LSスクリーン」シリーズ)
		農産	小麦・大豆振興品種の種子 大豆「JA推奨品種」、小麦「ハナチカラ」「しゅんよう」
		きのこ※1	きのこ栽培用 簡易ハウス新規設置、棚新規設置
		かん水・排水対策※1	井戸新規設置時の掘削(資材、掘削料) かん水施設(水源からの配管等対策) 点滴かん水施設、マイクロかん水施設、ミストかん水施設、棚下ニューカブラーセット ※消耗品等の部品の場合や修繕は対象外
	生産振興	スマート農業振興※1	農業用ドローン 「XAG」、「DJI」 自動草刈ロボット 麻場「オートモア」 ラジコン草刈機 アテックス「神刈RJ-705W」、イセキ「アグリスパイダーモアRCSP530」 環境モニタリングシステム 「みどりボックスPRO」、「みどりボックス2」、「アルスプラウトDIY型」、「スマートロジック・モニタリングシステム」 水稻管理システム 「水田ファーム」、「アクアポート」
		農産物盗難防止対策※1	農産物盗難防止を目的とした防犯カメラ 「アスザックPTカメラMC1」(本体のみ/SIMカード更新費用除く)
農業機械	事業利用	農業機械センターでの取引精算代金(JA口座取引に限る)	
販売	販売精算※2	流通センター、共選所、A・コープ直売所、JA直売所、インショップの出荷品の精算代金	
金融	融資	JA指定のローンに対する新規融資実行額(農業融資含む)	

【注意】生産購買・生産振興・農業機械・販売事業は、利用状況に応じて源泉徴収をさせていただく場合があります。

※1 JA指定の資材による施工・導入およびJA口座取引が対象となり、JA指定「発注書」にご記入いただくことが必要です。

※2 出荷(販売)先により、配当率が異なる場合があります。

※3 新機種が発売・変更になった場合は、JAが認めたものは対象とします。

ご活用ください！
JA独自の農業支援制度

農業開発事業 農業開発積立金

JAは、地域農業の振興と力強い農業づくりをめざし、生産振興・農家支援対策として平成21年度から「農業開発積立金」を造成し、地域農業の発展・促進に向け積極的に取り組んでいます。令和7年度も次の事業を通じ、組合員・生産者のみなさまの農業経営を支援してまいりますので、ぜひ規模拡大・経営安定にご活用ください。

農業開発事業「農業開発積立金」の対象基準

- ◇農業開発積立金規定実施要領に基づき、令和7年度予算規模は2,000万円です。
- ◇事業実施面積は、地続きで1アール以上の園地が対象です。
- ◇国庫・県・市単事業および園地施設リース事業は原則として対象外です。
- ◇原則として、**事業内容が承認される以前の施設導入(事前着工)は、支援対象となりません。また、事業期限は、事業の完了予定日より1年以内に完了してない事業は無効です。**
- ◇原則として1事業に対し、年度内1回とします。(同じほ場および同じ施設内)
- ◇補助率は上限値です。事業量が多くなった場合は、補助率が下がる場合があります。
- ◇次の事業は、事業承認日より次の期間中、毎年取組報告をしていただくことが必要です。
 - ①果樹生産振興対策事業…10年間(ただし、(2)は除く)、⑧新品目品種検討・新技術・温暖化対策事業…5年間
- ◇適切な管理、維持がされていないと判断された場合は、補助金を返還していただきます。

申請方法 事前の申請が必要です。必ず着工前に営農技術員・営農販売部にご相談ください。

事業内容

No. 事業名			補足説明・注意事項	補助率(限度額)
品目	事業内容	対象		
①果樹生産振興対策事業				
果樹	生産基盤の拡大	組合員	(1) 新植し、従前の経営面積を拡大することへの①の費用。ただし②の要件が必要とする。 ①園地整備・堆肥肥料・苗木・園地賃借費用の承認年度分(施設は除く)。 ②JA指定の品目品種の栽培面積を10アール以上拡大し、10年間維持すること。 ※(1)の事業のうち、JAが特に振興する品目・品種を拡大する場合、拡大面積の要件を5アール以上に緩和する。 りんご(紅玉・秋映・シナノホッペ)、もも・ネクタリン(スイートリッチ・スイートクリスタル)ぶどう(巨峰・ナガノパープル・ピオーネ・クイーンニーナ)、あんず(山形三号・ハーコット・信州大実)	20%以内(20万円)
		組合員(JAで一括申請)	(2)JAが指定する品目・品種の果樹苗木購入植付(上記事業苗木除く)※当JAから購入(3月～12月)した果樹苗木(通常購買品取引:口座取引分)は、JAで一括申請	全体で20%以内(200万円)
②果樹気象変動異常気象等対策				
果樹	気象変動異常気象等対策	組合員	次の新規施設設置(いずれも移転は対象外) ①防霜ファン(電気引込に関わる費用は対象外) ②多目的防災網設備(設置時はネットを含む) ③簡易雨除け「トンネルメッシュアセラ1型・2型」※(施設設置時は、部品被覆資材含む) ※ネット・被覆資材のみは対象外	20%以内(50万円)

NO. 事業名				
品目	事業内容	対象	補足説明・注意事項	補助率(限度額)
③野菜花卉生産振興対策事業				
野菜	ハウス施設の新規建設	組合員	1アール以上	20%以内(75万円)
花き	ハウス設備(屋根・カーテン等保温設備)		被覆資材更新で事業費50万円以上	20%以内(50万円)
野菜	新品目・振興品目の生産資材の導入	組合員	支柱・アーチパイプの資材費で事業費は10万円以上	20%以内(50万円)
花き	振興品種・新品種の導入・普及		-	20%以内(50万円)
野菜	アスパラ1年養成株	生産部会	-	20%以内(50万円)
④きのこ生産向上対策事業				
きのこ	省エネ高圧殺菌釜	組合員	-	20%以内(50万円)
	冷凍機および関連機器の更新(フロン規制)		-	20%以内(50万円)
	安全安心・省エネ対策の生産器具		電気キュービクル、LED、包装機、熱交換器等	20%以内(50万円)
⑤排水施設設置事業				
全品目	排水対策、暗渠料金、パイプ	組合員	資材・施工費(更新・修繕は対象外)	20%以内(50万円)
⑥農業経営危機対策事業				
全品目	生産資材(燃料等)高騰対策、災害支援対策	組合員	-	別途定める
⑦新規就農等担い手対策事業(全品目対象)				
対象:新規就農者(担い手)	新規就農者の育成に係る経費	1. 新規就農者が①・③～⑤を実施する場合、補助率を30%以内とする。 2. 新規就農者の定義(両項目を満たす) ●長野市が認定する認定新規就農者。 ●上記認定後、組合員としてグリーン長野管内で就農した就農5年以内の農業継続者。		30%以内(100万円)
新規就農者の育成に係る経費				
⑧新品目品種検討・新技術・温暖化対策事業(全品目対象)				
対象:組合員・組合員組織	所得向上に向けた、新品目品種・機械化、温暖化対策の検討のための試験	試験ほ場に係る経費(園地整備・苗・堆肥肥料・園地賃借・機械導入または賃借費用) (1)JAが認める検討事項。事前に着工する場合はJAと事業計画を策定すること。		20%以内(50万円)
試験ほ場				
⑨有害鳥獣対策支援事業(全品目対象)				
対象:組合員・有害鳥獣対策協議会	長野市農業振興事業(野生鳥獣被害防除対策事業)補助金終了後、同事業の条件をもとに不足分を助成	有害鳥獣(イノシシ・鹿等)の自己防衛手段としての電気柵等		-

果樹塾
2025りんご黒星病
ぶどう褐斑病

お問い合わせ 営農販売部 tel.292-0930

今月号は、りんご生産において長野県の重要病害である「りんご黒星病」と、ぶどうの「褐斑病」について対策をお伝えします。特にりんご黒星病は産地として対策をしていく必要がありますので、対策の徹底をお願いします。

りんご黒星病

りんご黒星病は、りんご産地で近年深刻な被害を及ぼす病害。春季が低温・多雨となる年には突発的に発生する。

被害拡大の背景

発生が広がった背景に、原因菌が農薬の主要な有効成分に対して耐性を獲得したことがある。長野県内では、平成30年に県外から導入した苗木によって本病菌が伝搬され、長野県全域で発生が認められた。これにより、春季の防除体系を大きく変更した。

病徴・被害

葉・果実・新梢に発生する。葉では、表と裏にそれぞれ感染し病斑を形成する。葉表では、落花後間もなく直径2～3mm、緑褐色、円形、すす状～ビロード状の小斑ができ、不規則に拡大して黒緑色となる。その後、病斑は盛り上がり、ケロイド症状が現れ、表面は凹む。症状がすすむと病斑の中央部は真黒になり、さらに古くなると病斑中央が枯死、脱落して穴があき、その周辺は灰褐色になり外周へと黒色部が拡大する。葉裏では、周囲がぼやけ、全面がすす状におおわれた病斑となる。葉の病斑は、品種、感染時期、程度により変化する。治りかけた葉表の病斑は、赤みがかかった斑点となる。また、薬剤等の作用で、病斑が茶褐色に変わるものもある。幼果では、暗褐色のすす状斑を生じ、次第に拡大し、ケロイド症状が現れてややへこみ、さらに果実の肥大に伴って裂果を生じ、奇形となる。果実の肥大がすすんでから感染したものは、小さな灰褐色のかさぶたをつくる。病斑は軟化腐敗することはない。



葉の被害



果実の被害

発生時期

病原菌は被害落葉、芽りん片、枝病斑で越冬する。主因となる被害落葉は越冬して早春に成熟し、発芽期頃から孢子が飛散して感染が始まる。孢子の感染適温は、15～20℃で、この温度での潜伏期間は約10日。一次感染は開花前後がピークとなり、落花20日後頃まで続く。初発生後は病斑上に形成された孢子により、二次感染が続く。菌糸の発育適温は16～24℃で、孢子の発芽適温は、15～25℃。感染は降雨や湿度に関係しており、雨が多く葉の濡れている時間が長い場合、温度10～20℃の時に感染しやすく、1週間～2週間で病斑が現れる。夏季は、高温乾燥のため、一時停滞するが、9月以降から再び発生が多くなる。

防除対策

被害落葉が主要な第一次伝染源であるため、被害落葉を集めて、土中に埋めるか焼却する。また、第一感染時期である4月上旬頃から、散布間隔を開け過ぎないように防除する。落花期以降、6月中旬頃まで孢子の飛散が続くので、2週間以上の間隔を開けないように予防散布する。秋冷の頃に再び病勢が拡大するため、殺菌剤を散布する。

ぶどう褐斑病

ぶどうの褐斑病は葉に発生する。多発すると8月～9月頃に早期落葉を引き起こし、着色不良や減収につながる。また、結果母枝の充実不良となる。

病徴・被害

6月頃から発生し、基部の3～4枚の葉が侵され、順次上葉へと伝染していく。病斑は、黒褐色で数mmの多角形病斑を形成し、のちに中央部に黒色の輪紋を伴う円形～だ円形の褐色病斑となる。

発生時期

孢子の寿命は長く、落葉上や土壌表面、結果母枝や幹の粗皮上で越冬し、翌年の伝染源となる。露地では、5月頃、風雨によって葉に運ばれ、感染する。また、二次感染を繰り返し、8月～9月中旬にかけて最も多くなる。

防除対策

越冬伝染源を減らすため、落葉は集めて焼却するか土中に埋める。また、樹勢の低下した樹で発生しやすいため、肥料等で樹勢を維持する。防除では、発芽前がポイントになる。枝幹を洗うように、十分散布する。また、事前に粗皮はぎを行うと効果が高まる。

今月号より約半年間、J A 推奨品目の野菜「アスパラガス」の栽培について、ご紹介してまいります。アスパラガス栽培は、需要が高く、高収益品目として経営の主になり得ます。ぜひ栽培にチャレンジしていただくとともに、J A やお仲間と一緒に「アスパラガスの産地化」に取り組みましょう！

アスパラガス栽培の特徴

アスパラガス栽培は、昭和8年に長野県での栽培が始まり、気象条件に適していたことなどから昭和30年以降に生産が急増。特に、昭和40年頃から始まったトンネル栽培技術の普及により、北信地域を中心に導入された。当 J A 管内でも多くの生産者によって積極的に栽培され、北信地区、また、全国でも有数の産地となった。しかし、価格の安い輸入品の増加や生産者の高齢化、茎枯病等の病害の発生により、平成2年頃をピークに生産者は減少傾向が続いている。現在、輸入品と長野県産は「品質」や出荷時期の違いからすみ分けがされており、今後も高い需要が見込まれる。

当管内における収穫時期は、「春採り」と呼ばれ、2月中旬から5月下旬に収穫する作り方が主流。管内で作られる他品目に比べて早い時期に収穫ができることから、春先の収入源・収入安定につながる。

栽培作型

当管内では、「施設栽培(雨よけ栽培)」と「露地栽培」が取り入れられている。それぞれの特徴は次の通り。本誌では施設栽培に比べて取り入れやすい「露地栽培」をメインで取り上げる。

施設栽培(雨よけ栽培)

施設への初期投資が必要だが、病気のリスクが大幅に軽減でき、収益性が高い。収穫は露地に比べ60日ほど早くスタートする。

露地栽培

資材費等の初期投資は少なく、手軽に始めることができる。施設栽培(雨よけ栽培)に比べて雨による病害の被害などがあるため、適正な管理・防除をより心掛ける。



収穫間近のアスパラガス

作業の流れと本誌掲載予定

アスパラガス栽培(露地)の流れは、5月の大型連休明けから5月中に定植し、翌年4月に収穫が始まる。アスパラガスは土壌病害の発生有無や発生度合で、収穫量が大きく左右されるため、適正な栽培管理が必要。定植後1年目~2年目は株の養生に重点を置き、収穫は間引き程度に留めることがポイントになる。

作業(掲載)内容・時期

作業内容	作業時期	本誌掲載予定
土づくり	初年3月下旬~5月	5月号
定植	初年5月連休明け~	
消毒、栽培管理	初年以降6~9月(毎年)	6月号
収穫前の管理、追肥	10月~1月(毎年)	7月号
収穫、荷造り、出荷	2月~5月(毎年)	8月号

目標栽培面積・収穫量目標・収入

1人当たりの栽培面積は、5アールから15アールが一つの目安。10アール栽培することで、出荷に向く収量が確保できる。

目標収穫量(10アールあたり)

年(定植後)	収穫量
2年目	200kg
3年目	500kg
4年目	800kg
5年目	1,200kg

目標収入(定植後5年目・10アール)

180万円(1,500円/kg)

主な品種

当 J A 管内では「ウェルカム」が取り入れられている。

取扱	品種名	特徴
主力品種	ウェルカム	穂先のしまりが良く、秀品率が高い。ただし、下の推奨品種よりも収量性・耐病性が劣るため、品種転換も検討される。
推奨品種	スーパーウェルカム	秀品率が高く、ウェルカムに比べて2割程度多収。
推奨品種	ゼンユウガリバー	茎の太さに優れる全雄系品種。ただし、排水不良のほ場には不適。

生産
資材

ファームカレッジで農業・家庭菜園レベルアップ

JAファーム店では、家庭菜園を始める方や楽しむ方に向け、「ファームカレッジ」を開講します。ぜひご参加ください。

ファームカレッジ内容(予定)

講座名	内容	開催日
お米づくりの農薬の使い方	水稻農薬の防除について	4月26日(土)
果樹園で役立つ 農薬の選び方	基礎知識、よく出る病害虫、Q&A	5月24日(土)
おいしい野菜を作る土づくり	堆肥、肥料の使い方	6月28日(土)
農機具メンテナンス 刈払機編	基礎知識、商品紹介、メンテナンス	7月26日(土)
家庭菜園で役立つ ネットの使い方	防虫ネット・寒冷紗・きゅうりネットの張り方	8月21日(木)
家庭菜園(野菜)で役立つ 農薬の選び方	基礎知識、よく出る病害虫、Q&A	9月27日(土)
鍬の柄入れ・刃の研ぎ方	鍬の柄入れ、刃の研ぎ方	10月18日(土)
農機具メンテナンス 噴霧器編	基礎知識、商品紹介、メンテナンス	11月22日(土)



昨年開催の様子

会場(時間)

- JAファーム篠ノ井店会場 (AM10:00~)
- JAファーム松代店会場 (PM 2:00~)

備考

・開催日前日までにお電話、または店舗にてお申込みください。

お問い合わせ

JAファーム篠ノ井店
TEL299-3311
JAファーム松代店
TEL290-6363

農業
機械

農業機械センター「春の農業機械統一展示相談会」開催!

農業機械センターでは、「春の農業機械総合展示相談会」を開催します。便利な機械や最新の機械など、多数展示いたします。この日限りの特別価格品や実演機械もご用意しておりますので、ぜひお越しください。



日 時 4月18日(金)AM9:00~PM4:00
4月19日(土)AM9:00~PM3:00
会 場 A・コープファーマーズ南長野店西側駐車場(篠ノ井杵淵472-2)

本誌折込チラシまたは、新聞折込チラシ(4月16日)もご覧ください▶

農業
機械

農業機械センター土・日・祝日の営業日程

農業機械センターの土・日・祝日の営業日程は次の通りです。お近くのセンターが休みの場合は他センターでも受付いたしますので、ご相談ください。

△…午前営業(AM8:30~12:00)
—…休業

農業機械センター 連絡先	4月							5月						
	12 土	13 日	19 土	20 日	26 土	27 日	29 火・祝	3 土・祝	4 日・祝	5 月・祝	6 火 振替 休日	10 土	11 日	
篠ノ井 (TEL292-1369)	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	
川中島 (TEL284-1671)	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	
松代 (TEL278-8601)	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	
更北 (TEL283-5043)	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	-	
若穂 (TEL282-6025)	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	-	
信田 (TEL299-2225)	-	-	-	-	-	△	-	-	-	-	-	△	-	



ご来店予約で窓口をスムーズにご利用ください

金融を取り扱う支所窓口の一部のお手続きにつきまして、WEBを通じ、「来店予約」を承っております。4月より、「金融」に関するご予約対象取引を増やし、「共済」の一部お手続きも「来店予約」を承ります。お客様のご都合にあわせて、ぜひご予約いただき、お越しく下さい。

来店予約サービス内容

- 来店予約は、お手持ちのスマートフォンやパソコンより行っていただけます。
- ご来店日の2営業日前(23:00)までが、本サービスの予約可能日となります。ご来店前日、当日の予約受付はできません。
- ご予約完了時に、ご入力いただいたメールアドレス宛に予約完了メールをお送りいたします。また、ご予約の前日に、確認メールをお送りいたします。



予約対象取引

ご予約の対象となるお取引は右の通りです。

金融 相続手続き 代表者変更手続き
ローン手続き・ご相談 資産形成に関する手続き・ご相談

共済 相続手続き
共済約款借入に関するお手続き・ご相談

注意事項

- ご予約いただいたお客様を優先して対応いたします。
- スマートフォン、パソコンをお持ちでない場合や操作に不慣れな方は、お電話での予約が可能です。
- ご予約時間を過ぎてもご来店されない場合は、予約を取り消させていただく場合があります。
- ご来店時にお手続き中のお客様がいらっしゃる場合は、予約時間を過ぎてもお待ちいただく場合がありますので、予めご了承ください。
- ご予約時のお手続き内容により、電話連絡をさせていただく場合があります。
- やむを得ない事情により、WEB予約完了後に変更をお願いする場合があります。

ご予約はコチラから



電話での予約もOK!

来店予約対象店舗・お問い合わせ

金融・共済取扱窓口店舗

篠ノ井支所 TEL292-0146 信田支所 TEL299-2211 松代支所 TEL278-2601
中津支所 TEL284-4407 更北支所 TEL284-3038 若穂支所 TEL282-2023

金融取扱窓口店舗

篠ノ井東支所 TEL292-1211
川中島支所 TEL284-4032



さまざまな農業賠償リスクを幅広く保障します

農業は多くのリスクが常に隣り合わせとなっています。農作業事故によるケガなどに備えるほか、「賠償リスク」にも備えることが必要です。JAでは、農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障する「農業者賠償責任共済 ファーマスト」をご提案し、みなさまに安心をお届けします。



農業者賠償責任共済「ファーマスト」は、「生産」から「出荷販売後」までに想定される農業者に関する幅広い賠償リスクを保障します。

- Point 1** 農業に関する幅広い賠償責任をカバーします。
- Point 2** 農地面積と支払限度額に基づく、分かりやすい共済掛金設定です。
- Point 3** 自動継続のため、継続手続き不要です。

保障の内容 ※共済金のお支払いには所定の条件があります。

施設賠償 農地や農業施設の不備による賠償責任を保障

例 誤って排水路を埋めつぶして他の農業者の作物が収穫不能になった。

保管物賠償 他人から預かった物に対する賠償責任を保障

例 農作業中に操作方法を誤り、他人から借りた農機を損壊させた。

生産物回収費用 生産物賠償等に伴いかかった回収費用を保障

例 出荷した農作物から基準値を超える農薬の残留が発見されたため同時期の出荷品を回収した。

生産物賠償 生産物によって生じた賠償責任を保障

例 直売所で販売した加工品に異物が混入していたため、お客様が口の中にケガをした。

組合員・生産者のみなさまの安心のためにご提案させていただきますので、お気軽にご相談ください!

この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。



共和センター 堀内担当

[25164940152]



花粉症対策

JA 長野厚生連 長野松代総合病院 健康管理部 保健師

「国民病」ともいわれる「花粉症」は、今や2人に1人が発症しているといわれています。花粉症は自然治癒が難しく、発症や症状には個人差があります。ただし適切な対策や日頃の生活習慣の見直し、医療機関への受診を行うことで、発症防止や症状の軽減につながる事が期待されます。

花粉症とは

花粉症は、花粉に対するアレルギー。花粉が体内に入ると、体がそれを異物と認識し、この異物(抗原)に対する抗体を作る。個人差があるが、数年から数十年かけて花粉を繰り返し浴び、抗体の量が増加すると花粉症の症状が出現するようになる。

花粉症を発症する人・しない人

花粉症は長年花粉を浴びながら生活し、体内で蓄積された花粉の量が「許容量(受容可能な容量)を超えた時」に発症するといわれる。この許容量は、個々の体質や生活習慣、食生活、住環境によって変わる。また、親子・きょうだい間では体質が似ることもあるが、アレルギー物質への耐性や許容量は人によって違うため、一緒に生活をしていても発症の有無に差がある。

花粉症と風邪の違い

花粉症	症状	風邪
さらさらした水のような鼻水	鼻	ねばねばで、黄・緑などの色がつく(症状の進行とともに鼻水の状態や色に変化する)
充血してかゆくなる	目	目の症状はほとんどない
ひどい症状の場合に見られる	頭痛	伴うことが多い
痰の絡まない乾いた咳、のどのかゆみ	その他の症状	のどの痛み、体のだるさ、発熱
1日の中で変化がある、雨などの天気の影響も受ける	症状の発現	花粉症ほど症状の出方に変化はない
花粉の飛散期間中(2週間以上)	期間	数日間

花粉症対策

花粉を避ける・花粉を落とす

- ◆顔にフィットするマスク・眼鏡を着用する。
- ◆花粉の多い時間帯(昼前後と夕方)の外出を避ける。
- ◆手洗い・うがい・洗顔・洗髪を行う。

生活習慣を見直す

- ◆睡眠を十分にとり、規則正しい生活をする。
- ◆飲酒量は適正に(飲みすぎない)。
- ◆たばこをやめる。

食生活を見直す

- ◆「花粉症環境保健マニュアル(環境省)」によると、食事の欧米化が花粉症増加の一因となる可能性が指摘されている。食習慣への意識は重要なポイント。

腸内環境の改善をはかる

- ◆「腸内環境」の改善も花粉症対策に有効との報告がある。**発酵食品**(納豆・キムチ・ヨーグルト等)、**オリゴ糖**(はちみつ・大豆・バナナ・ブロッコリー・アボカド等)、**食物繊維**(野菜・果物・キノコ等)をバランスよく摂る。
- ◆腸の動きをコントロールする自律神経のバランスを整えるために「**運動**」も有効。ウォーキング、ストレッチ、ラジオ体操、ヨガなどを習慣的に行う。

花粉を室内に持ち込まない

- ◆花粉が付きにくく露出の少ない服装を心掛ける。
- ◆ウール素材は綿の98倍花粉が付きやすいため注意。
- ◆屋外から室内に入る際は、花粉をはらう。
- ◆換気の際は、窓を開ける幅を狭めたり、レースカーテンをすることで屋内への花粉の侵入を減らせる。
- ◆洗濯物や布団の外干しを控える。

医療機関を受診する

- ◆毎年花粉症の症状が出る場合は、本格的な飛散開始の1週間前までには医療機関や薬局を活用し、薬を準備して使用を開始する。

民間療法に注意

花粉症(アレルギー性鼻炎)に対し、多数の民間療法(代替医療)に関連した宣伝記事や情報があふれているが、作用機序の多くが科学的には検証されていない。医療機関を受診してそれぞれに合った治療を受けることが大切。その上で体に害のない民間療法を取り入れて、効果があるのであれば問題ないとする。

まとめ

睡眠、規則正しい生活など、基本的な生活習慣を改善することで、免疫の維持・向上をはかることができます。免疫力向上は花粉症対策に有効ですので、ぜひ生活の見直しを意識的に実践しましょう！

グリーンカフェ川中島 ぜひお越しください！



JAでは、65歳以上の組合員・地域のみなさまの介護予防、健康長寿をめざし、「グリーンカフェ」を川中島地区で開催しております。ぜひお誘いあわせてご参加ください。

お問い合わせ 経済部生活課 TEL293-2061

【4月・5月の開講予定】

開催日時 ① 4月15日(火) AM10:00～
② 5月20日(火) AM10:00～

会場 JA川中島支所併設 コミュニティプラザ川中島
内容(講師) ①災害に備える(南長野医療センター篠ノ井総合病院)
②熱中症予防(長野松代総合病院)

参加費 100円



長野市農業振興事業・国庫事業(果樹関係)のご案内

果樹園の改植および新植に活用できる行政の補助事業の申込みが始まっております。くわしくは、果樹営農技術員担当までお問い合わせください。

長野市農業振興事業

振興果樹等苗木導入事業

りんご・もも・ネクタリン・ぶどう・特産果樹のうち、JA・生産部会が振興する品種の苗木(令和7年12月～令和8年1月の通常購買品取引となった果樹苗木)への助成

※令和7年3～5月の通常購買品取引となった苗木も対象になる場合あり

補助率 事業費の30%以内

<注意>推定面積が品目ごとに3戸以上かつ推定面積が30アール以上にならない場合は対象外となる。

<備考>JAが事業主体となって申請するため、個人申請は不要です。

りんごわい化栽培導入事業

JA・部会が振興する品種を植え付ける園地の支柱およびトレリスへの助成

事業実施基準 3戸以上かつ30アール以上

<注意>締切日までに実施基準に満たない場合は、事業取組不可となる。

補助率 事業費の30%以内

りんご新しい化栽培推進事業 (普通樹からの改植に限る)

シナノリップ・秋映・シナノスイート・シナノゴールド・ふじを植え付ける園地(1戸2アール以上)における、伐根整地および園地整備、支柱等施設、かん水施設整備

補助率 事業費の50%以内かつ限度額50万円以内

<注意>事前に専用苗木を予約注文等し、確保してある場合に限る。

ぶどう新品種導入事業

ナガノパープル・シャインマスカット・クイーンルージュ®などを植え付ける予定の園地(1戸2アール以上)における伐根整地および園地整備、支柱等施設、かん水施設整備

補助率 事業費の50%以内かつ限度額50万円以内

<注意>令和7年度分は申請件数(額)に達したため、令和8年度分以降の仮申込みとなる。なお、行政の予算編成の都合により、内容が変更される場合や、事業が終了となる場合がある。

国庫事業

令和7年度果樹経営支援対策事業

目的

果樹産地の生産基盤を強化するため、産地計画に位置付けられた担い手等を対象として、優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援する事業で、産地に対して支援する。

補助金対象 面積あたりの交付(基本)

申込期限 令和7年度の申請は、2次申請を残すのみのため、希望者は4月中の申込みが必要。

令和8年度産地生産基盤パワーアップ事業のうち 果樹先導的取組支援対策事業

目的

TPP等の発効を見据え、産地の体質強化への取組を加速化させ、国際競争力を一層高めていくため、地域の営農戦略等に基づき実施する施設整備や高収益作物・栽培体系への転換、園芸作物等の生産基盤の強化につなげる取組を支援する。

補助金対象

果樹棚・防霜ファン・多目的防災網施設・用水かん水等設備等の事業費の1/2以内 ※改植・新植等と一体的に実施できる。

<注意>令和8年度の申請は、11月末までに申込みが必要。

国庫事業共通要件(抜粋)

- 令和7年4月から実行される地域計画に位置付けられている*こと。または4年以内に位置付けられること。
- 担い手要件、品目・品種が、産地協議会の定めに指定されているものであること。
- 「果樹先導的取組支援事業」においては、成果目標を設定し実現に向けて取り組むことが必要。

※「人(目標地図に位置付ける者)」「農地(目標地図に色付けられている農地)」「果樹振興(地域における農業のあり方で果樹振興が記載してある。)」

国庫事業の内容は、毎年度国予算により見直され、事業年度の2～3月頃に決定されます。このため、事前に申込みをしても、内容変更や対象外になる場合がありますことを、ご理解ください。

お問い合わせ 営農販売部 TEL292-0930 または果樹営農技術員



JAセルフ給油所をオトクにご利用ください!

JAのセルフ給油所4施設にて5月15日までご利用いただける「燃料油の割引QRコード」をお届けいたします。ぜひご利用ください。

ご利用いただけるJAセルフ給油所

アグリしなのセルフ	TEL293-5660
長野インター松代セルフ	TEL290-6122
川中島セルフ今井	TEL285-7770
南長野公園前セルフ	TEL293-4831

こちらを機械にかざしてご利用ください。(使用期限5月15日)





農業に関するお悩みは グリーン営農相談センター にご相談ください

グリーン営農相談センターでは、農産物の出荷・販売を目的に農業を営む方のご相談に応じます。農業で生計を立てる方・立てようとする方、就農に向けて効率的に準備をすすめたい方など、ぜひご相談ください。

5月は会場を設定せず、個別相談をお受けしておりますので、WEB、または、書面提出にてお申込みください。

WEB申込みをされる方

JAのホームページ、または、右記QRコードより専用申込みフォームにアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。受付後、日程調整のご連絡をいたします。



書面の提出にて申込みをされる方

支所・よりそい店・共選所・流通センター・営農資材店備え付けの申込書類をご記入の上、提出してください。受付後、日程調整のご連絡をいたします。

相談会対象者は、出荷販売目的で農業を行う方・始める方を対象にしています。家庭菜園など出荷販売目的以外の方のご相談はお受けいたしかねます。

お問い合わせ 営農販売部農業振興課 Tel.292-0930



経営所得安定対策のご案内

水田・畑作内容に応じ、経営所得安定対策を活用しましょう。

畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農作物の生産・販売を行う農業者に対し、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分に相当する交付金を直接交付する制度です。交付金の支払いは生産量と品質に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の作付面積に応じて交付する面積払は数量払の先払いとして支払われます。

対象作物 麦、大豆、そば

交付対象 認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(いずれも規模要件は不問)

交付単価 【免税事業者向け】

作物	1等	2等	そば (60kgあたり)
麦 (60kgあたり)	8,270~7,560円	7,110~6,400円	
大豆 (60kgあたり)	10,770円	10,080円	1等18,010円 2等15,900円

【課税事業者向け】

作物	1等	2等	そば (60kgあたり)
麦 (60kgあたり)	7,860~7,150円	6,700~5,990円	
大豆 (60kgあたり)	10,360円	9,670円	1等17,180円 2等15,070円

免税事業者であることの確認方法

免税事業者であることの判断は、2年前(2期前)の収入・売上が1千万円以下であることにより確認します。(組織として確定申告していない集落営農は、課税事業者向け単価が適用されます)。後日、課税事業者等が免税事業者向け単価で申請していることが判明した場合には、本交付金は全額不交付・返還となります。

コメ新市場開拓等促進事業

水田農業を需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きのもとで、対象作物の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。

対象作物	助成単価(10a)
新市場開拓用米	4万円
加工用米	3万円
米粉用(パン・めん用の専用品種)	9万円

JAへの提出期限 5月26日(月) 厳守

お問い合わせ 営農販売部営農指導課(久保田) Tel.292-0930

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

畑および畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための制度です。

内容	米、麦、大豆等の当年産収入額の合計が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんする。 補てん額=(標準的収入額-当年産収入額)×0.9
交付対象	認定農業者、集落営農、認定新規農業者 (いずれも規模要件は不問)

- ・収入保険、農業共済、ナラシ対策などの類似制度は、いずれかを選択して加入することができます(重複加入不可)。
- ・ナラシ対策の補てん金は農業共済に加入していることを前提に減額調整されるので、ナラシ対策に加入する場合は農業共済とのセット加入をオススメします。

水田活用の直接支払交付金

水田で食料自給率・自給力の向上に資する作物を生産する農業者に交付します。

交付対象	販売目的で対象の作物を交付対象水田で生産する販売農家・集落営農
交付単価(10aあたり)	麦、大豆、飼料作物 35,000円 ^{※1} WCS用稲 80,000円 加工用米 20,000円 飼料用米、米粉用米 収量に応じ55,000~105,000円 ^{※2}

※1 多年生牧草について、当年産において播種を行わず収穫のみ行う年は10,000円/10aで支援

※2 飼料用米の一般品種への支援について、令和7年度については標準単価70,000円/10a(55,000~85,000円/10a)、令和8年度においては、標準単価65,000円/10a(55,000~75,000円/10a)とする。

畑作物産地形成促進事業

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きのもとで対象作物の低コスト生産等に取り組む生産者を支援します。

対象作物	助成単価(10a)
麦、大豆、高収益作物(野菜等)、子実用とうもろこし	4万円



親子ふれあい農業塾 受講生募集!

JAでは、長野県更級農業高校と連携し、管内に住む小学生とその保護者を対象にした「親子ふれあい農業塾」を開講します。一組一区画の畑で、農作物の種まきから収穫までを体験し、農作物を育てる喜びや楽しみ、苦勞を体験してみませんか。ぜひご参加ください。



対象 JA管内在住の小学生とその保護者
内容 畑での野菜栽培(会場:篠ノ井)
水田での米栽培(会場:川中島)

初回日時 5月10日(土)AM9:00~
会場 篠ノ井東福寺の畑、川中島の水田
定員 15組(申込先着順)

受講料 1組3,000円(種苗代・保険料等)
※収穫物は全てお持ち帰りいただけます。

申込期間 4月14日(月)~4月25日(金) ※定員になり次第終了

申込方法 お電話またはFAXをいただくか、直接営農販売部(篠ノ井布施高田944-1)にご来所のうえ、お申込みください。

カリキュラム(予定)

日にち	内容
5月10日(土)	開講式、畑の準備、野菜の種まき
6月7日(土)	田植え
7月26日(土)	野菜の収穫
9月6日(土)	畑の準備、野菜の種まき
10月4日(土)	稲刈り
11月1日(土)	野菜の収穫、閉講式

お申込み・お問い合わせ
営農販売部 TEL.292-0930



令和7年度新採用職員について

令和7年4月1日に、次の新採用職員を迎えました。組合員のみなさまのご指導をよろしくお願いいたします。

安藤 のぞみ	総合企画部企画広報課
武田 千穂	経済部普及課青木島センター
坂本 潮音	営農販売部営農指導課
依田 陽太郎	営農販売部販売課
中村 賢吾	営農販売部種菌センター
関谷 巴江	経済部生活課
石坂 優	経済部篠ノ井農業機械センター
塩野入厚志	経済部松代農業機械センター
青木 克世	経済部更北農業機械センター
丸山 愛斗	篠ノ井支所金融営業課
高橋 瀬奈	篠ノ井支所総務課・金融課
遠藤あい奈	篠ノ井東支所総務課・金融共済課
竹澤 優祐	松代支所総務課・金融課
大沢 優輝	松代支所金融営業課
本藤 心優	中津支所総務課・金融課・共済課
入澤 海斗	川中島支所総務課・金融共済課
馬場 俊弥	更北支所金融営業課

高橋 花怜	更北支所総務課・金融課
丸山 里奈	若穂支所総務課・金融課・共済課
和田 美香	若穂支所総務課・金融課・共済課



大型連休のATM営業予定について

大型連休中のATMの営業につきまして、ご案内いたします。

日にち 設置拠点	4月29日(火)	4月30日(水) ~ 5月2日(金)	5月3日(土)	5月4日(日)	5月5日(月)	5月6日(火)
篠ノ井支所	9:00~19:00	8:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
塩崎店・更府店・ 大岡店・綿内店	休止	8:45~18:00	休止	休止	休止	休止
松代支所	9:00~19:00	8:45~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
中津支所・ 川中島支所	休止	8:45~19:00	休止	休止	休止	休止
更北支所・ 若穂支所	9:00~19:00	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
A・コープ3店舗	9:00~19:00	9:00~20:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
篠ノ井総合病院	休止	9:00~18:00	休止	休止	休止	休止
長野松代総合病院	休止	8:45~18:00	休止	休止	休止	休止
若穂病院	休止	8:45~18:00	休止	休止	休止	休止
上記以外の店舗	休止	通常	休止	休止	休止	休止
セブン銀行ATM・ イーネットATM・ ローソン銀行ATM	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00	7:00~23:00

※セブン銀行ATM・イーネットATM(ファミリーマート等)・ローソン銀行ATM・その他提携金融機関ATMでのお取引の場合、4月29日、5月3日~6日の手数料は日曜祝日扱いとなります。なお、JAバンクATMでのご利用の場合、手数料は無料です。



令和7年度定期人事異動、定年退職について

令和7年度の定期人事異動について、3月24日に辞令を交付し、4月1日に着任いたしました。本所・事業所の管理者を紹介いたします。組合員のみなさまのご指導をお願い申し上げます。

●新部署(旧部署)氏名

事業部

リスク統括部長(同部次長兼リスク統括課長)	笠井 主税	川中島支所長(綿内店長)	西村 弘行
次長兼リスク統括課長(塩崎店長)	柳沢 勇一	総務・金融共済課長(若穂支所総務・金融共済課)	
審査課長(金融部融資課長)	二ツ柳道男	更北支所融資課長(リスク統括部審査課長)	羽生田裕子
総合企画部長(金融部長)	高木 忠昭	若穂支所次長兼金融共済課長(川中島支所長)	江尻 紳吾
次長兼総務課長(営業販売部次長兼農業振興課長)	近藤 和紀		柳澤 竜也

流通センター・共選所、営業資材店舗

開発課長兼資産管理課長(共済部普及課長)	村田 博幸	川中島共選所長(共済部普及課共和センター)	清水 弘一
金融部長(同部次長兼資金営業課長)	山岸 直樹	JAファーム篠ノ井店長(松代店長)	宮澤 公一
次長兼業務企画課長(篠ノ井支所金融営業課長)	田中 澄夫	JAファーム松代店長(篠ノ井店長)	岡崎 勝一
資金営業課長(若穂支所次長兼金融共済課長)	牛澤 一峰	更北農業機械センター長(若穂農業機械センター)	金児 智史
融資課長(更北支所同課長)	上原 洋一		
共済部次長兼普及課長(信田支所長)	北島 良和		

よりそい店

営業販売部農業振興課長(総合企画部総務課長)	山崎 貴詞	塩崎店(営業販売部農業振興課)	村井 一成
営業指導課長(同部若穂果実流通センター)	松沢 一彦	更府店(リスク統括部長)	伊藤 聡彦
販売課長兼精算センター長(同部同課)	山岸 俊裕	綿内店(更府店長)	川島 衛

支所

篠ノ井支所融資課長(松代支所同課長)	込山 達也	定年退職について 次の職員について、令和7年3月31日をもって定年退職となりました。 組合員のみなさまの長年のご指導に、感謝を申し上げます。なお、引き続き在籍いたしますので、よろしくお願いたします。
金融課長(松代支所金融営業課長)	半田 雅彦	
金融営業課長(金融部業務企画課長)	関谷 重人	
共済課長(川中島支所総務金融課長)	小澤 秀巨	
信田支所長(総合企画部次長兼開発課長兼資産管理課長)	内山 雅貴	
松代支所融資課長(篠ノ井支所同課長)	後藤 章	
金融営業課長(同支所同課)	小出 実	
中津支所次長兼金融共済課長(篠ノ井支所金融課長)	杵淵 芳江	

●氏名(最終在籍部署)配属先

伊藤 聡彦(リスク統括部長)	更府店長
神戸 秀夫(営業販売部営業指導課長)	同課専門役
滝澤 明人(総合企画部長)	同部専門役

JAグリーン長野は持続可能な開発目標(SDGs)の達成に貢献します!



SDGsの達成に向けて取り組んでいるよ
＊みんなのよい食プロジェクト

JAのうごき

理事会(第1回) 3月28日(金)

協議事項

- 令和6年度園芸事業期中決算監事監査報告について
- 令和6年度決算の概況について (3)目的積立金の取崩しについて
- 令和7年度～令和9年度 中期3カ年計画(案)について
- 決算および令和7年度事業計画(案)について
- 株主エイエイグリーン事業報告と令和7年度事業計画(案)について
- 組合と理事との契約について (8)第32回通常総代会について
- 令和7年度の余裕金運用について
- 諸規程等の変更について (11)農業開発事業について
- 令和7年度農業開発事業について
- 令和5年度産米穀等共同計算に基づく計算結果について

監事会(第1回) 3月24日(月)

協議事項

- 令和6年度 園芸事業期中決算監事監査報告について
- 令和6年度 決算監事監査について
- 監事会日程の変更について

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

コンプライアンス委員会幹事会 3月17日(月)
コンプライアンス委員会 3月28日(金)

- コンプライアンス・プログラムの実践状況について(令和6年度下期)
- 事務ミス等の対応状況について(同)
- 相談・苦情等対応状況について(同)
- 自主検査の検査報告について(同)
- 連続職場離脱実施報告について(同)

経営会議 3月19日(水)

- 令和7年度コンプライアンス・プログラムについて
- 令和7年度自主検査実施計画について
- 令和7年度連続職場離脱の実施方針について
- 令和7年度事務ミス等対応方針について
- コンプライアンス研修会「JA内部統制について」「独禁法について」

協同の成果(令和6年度末)

農産物販売高	62億3,085万円	組合員数	20,303名
購買品供給高	57億3,932万円	正組合員	8,841名
貸出金	569億7,311万円	准組合員	11,462名
貯金	2,030億1,097万円		
長期共済保有高	5,162億3,826万円		

JAグリーン長野
ホームページ
(<https://www.ja-grn.ijjan.or.jp>)



JAグリーン長野
公式Facebook
(<https://www.facebook.com/jagrnnagano>)



アスパラガスのベーコンチーズ春巻き

地元のおいしい食材を食べよう!

地産地消



vol.191

【材料】4人分

アスパラガス(中太)…………… 3~4本
 ハーフベーコン…………… 8枚
 スライスチーズ(とけるタイプ)…………… 8枚
 春巻きの皮…………… 8枚
 サラダ油…………… 大さじ7程度



【作り方】

1 アスパラガスは軸の部分の皮をむき、チーズの幅に合わせて、2分の1から3分の1の長さに切る。

2 春巻きの皮を広げ、その上にチーズ、ベーコンを手前に乗せ、さらにその上にアスパラガスを2切分乗せて、折りたたむように巻き、巻き終わりに水を塗ってとめる。

3 フライパンに油を熱し、2の巻き終わりを下にして入れ、両面を揚げ焼きにする。こんがりときつね色になったら完成。

アスパラガスは下ゆで不要で、調味料も要らないので、簡単にできます。おかずはもちろん、おつまみやおやつにもなります。



女性部松代支部のみなさん



1 アスパラガスはチーズの幅に合わせて切ると、後々、巻きやすい。



2 春巻きの皮の上に材料を乗せ、折りたたむように巻く。



3 多めの油で揚げ焼きにする。巻き終わりを下にする。



今月の主役



JA長野厚生連
 南長野医療センター篠ノ井総合病院
 栄養科

アスパラガス

アスパラガスは、その名の由来ともなったアスパラギン酸という栄養素が豊富に含まれています。アスパラギン酸は、新陳代謝を活発にして、疲労を和らげる効果があります。ほかにも、抗酸化作用も高く、老化防止や美容にも効果があるといわれています。調理の際は、少なめの湯に数十秒ほど蒸しゆで状態にすると、生のときのさわやかな香りと、加熱して得られるホクホク

ク感や自然な甘みを楽しむことができます。

またアスパラガスの穂先はルチンを多く含み、ルチンには毛細血管を丈夫にして血圧を下げる働きが期待できます。ルチンはビタミンCを多く含む食材と合わせると吸収率が高まることから、他の生野菜と合わせてサラダで食べるのがオススメです。